

(重要)「ケガ等発生時保護者への連絡と受診について」 のお願い(保存版)

PTA 運営委員会 令和 6 年 2 月 17 日

保護者にお知らせ 同 3 月 22 日

校長 榊 正文

(本文書は classroom にもお送りしています)

1. お知らせしたい内容 : 校内でケガ等の発生時、別紙フローチャートに基づき保護者に現時点での状況の報告と受診についてのお願いをすること。

令和 5 年度 3 月 19 日時点の集計では、日本スポーツ振興センターへのケガによる災害申請件数は、3 年間で右肩下がりになっています(令和 3~5 年度 47→35→26件)。

他方、保健室への来室状況は、令和 4 年度 1767 名→5 年度 3918 名と 2.22 倍、2151 人の増加となっています。(うち外科は 1315 名→2592 名と 1.97 倍)これは、コロナ後の様々な規制の緩和がなんらかのかたちで影響していると考えています。

来室数が多いことで、養護教諭が本来時間をかけて対応したい児童に時間を割きにくい状況が生じています。また、季節要因がありますが、感染症による体調不良の児童が保健室に一気に押し寄せることが頻発しています。その際、「養護教諭」が不在という状況をできるだけ避けたいと考えます。

従いまして、全校児童の健康の番人である「養護教諭」という貴重な人的資源をできるだけ校内で温存して有効活用するために、校内でケガ等の発生時、別紙フローチャートに基づき保護者に状況の報告と受診についてのお願いをすることがあると考えております。保護者の皆様におかれましては、当文書の趣旨についてご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

2. 具体のお願い内容 : 連絡、受診とお迎えについて

別紙資料の上欄をご覧ください。

【緊急搬送不要】の判断後保護者に連絡し、下校まで教室又は保健室で注意深く観察します。

ただ、引き続き患部に腫れや強い痛みが生じているなど、その後状態が悪化する可能性があって当日中又は翌日の受診の必要性が考えられる際に、保護者に再度連絡し、お迎えをお願いすることがあります。

また、教職員の病欠など校内の事情により、児童の受診の付き添いに教職員をあてることができない場合もあります。

なお、本案は去る 2 月 17 日の PTA 運営委員会において説明し、いただいたご意見を踏まえて発出するものです。保護者の皆様におかれましては、当文書の趣旨についてご理解を賜りますよう

なにとぞお願いを申し上げます。

(本文書は classroom にもお送りしています)

問い合わせ先;教頭・校長・養護教諭 050-7102-9020

五常小ブログ「校長への提言・意見」コーナーでも受け付けています。